資料7

前回委員会でいただいた質問への回答について

平成２６年9月１７日
北海道電力株式会社

目次

- 建設工事における増員の必要性について　・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 火力発電所の補修計画について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

建設工事における増員の必要性について ①

○建設工事に関わる「用地交渉、許認可申請」などについては、契約、申請の当事者が責任を持って行う必要があること、「仕様検討、工事管理、品質検査」などについても、安定供給の責務を果たすために、当社の最終確認が必要となることから、当社社員が実施することとしている。

＜ 前回申請時資料「石狩湾新港発電所1号機の新設」＞

○石狩湾新港発電所1号機（50万kW級）は、火力発電所の経年化が進む中、供給力を早期に確保し、燃料種の多様化を図り、将来的な電力の安定供給を確実なものとするため建設する当社初のLNG発電所である。 LNGタンク基地や送変電設備の新設も含めた新規地点での建設工事となるため、相応の要員数が必要となる。

○現在、1号機の平成30年度運転開始を目指して環境アセスメント、基本設計・仕様検討を実施中であり、今後、建設工事が本格化するに伴い段階的に増員していく必要がある。

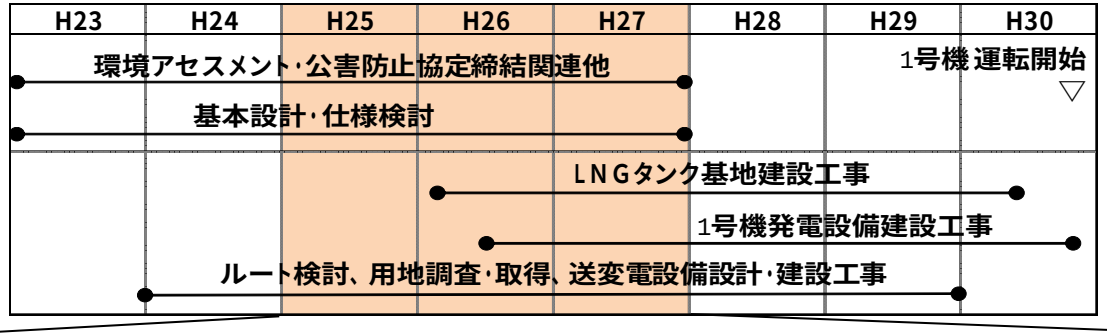

	H25		H26		H27	
	主な業務（人員数）	増減	主な業務（人員数）	増減	主な業務（人員数）	増減
準備工事	環境アセスメント（9）	1	環境アセスメント（2）	▲ 7	環境アセスメント（1）	▲ 1
	発電設備基本設計・仕様検討（11）		発電設備基本設計・仕様検討（14）	3	発電設備基本設計・仕様検討（8）	▲ 6
	土木・建築基本設計（7）	4	土木・建築基本設計（3）	▲ 4	土木・建築基本設計（1）	▲ 2
	用地調査・交渉・取得（8）	2	用地調査・交渉・取得（8）		用地調査・交渉・取得（8）	
	送変電設備設計・仕様検討（1）	1	送変電設備設計・仕様検討（4）	3	送変電設備設計・仕様検討（5）	1
建設工事			地盤改良・造成土木工事管理（7）	7	地盤改良・造成土木工事管理（12）	5
			建設工事管理（8）	8	建設工事管理（8）	
			公害防止協定、環境モニタリング（5）	5	公害防止協定、環境モニタリング（5）	
			LNGタンク基地建設工事管理（7）	7	LNGタンク基地建設工事管理（7）	
					送電線新設工事管理（1）	1
					電気設備建設工事管理（10）	10
					機械設備建設工事管理（10）	10
					本館建屋建設工事管理（8）	8
計	（36人）	8	（58人）	22	（84人）	26

※環境アセスメントは平成26年4月に終了している。

建設工事における増員の必要性について ②

＜ 前回申請時資料「北本連系設備の増強」＞

○北本連系設備の増強（30万kW）は、北海道エリア全体の安定供給を確保する観点から、大規模電源脱落時の周波数変動リスクへの対応を目的とした当社初の直流連系設備の建設工事であり、交流・直流変換設備の技術検討、北海道～本州間を連系する送電線の建設工事、北海道・本州双方での変換所の建設工事を並行して進めることから、相応の要員数が必要となる。
○現在、ルート選定を含めた設計検討を実施中であり、今後、工事が本格化するに伴い段階的に増員していく必要がある。

	H25		H26		H27	
	主な業務（人員数）	増減	主な業務（人員数）	増減	主な業務（人員数）	増減
変換所工事	交流・直流変換システム設計（10）	5	交流・直流変換システム設計（13）	3	交流・直流変換システム設計（12）	▲ 1
	変換所用地造成・基礎設計（1）	1	変換所用地造成・基礎設計（1）		変換所用地造成・基礎設計（1）	
			変換所用地造成、工事管理（1）	1	変換所用地造成、工事管理（1）	
			保護継電器盤詳細設計（1）	1	保護継電器盤詳細設計（1）	
			既設北本設備との連系制御検討（1）	1	既設北本設備との連系制御検討（2）	1
					系統解析シミュレーション（4）	4
送電線工事	架空線・鉄塔設計（8）	5	架空線・鉄塔設計、工事管理（12）	4	架空線・鉄塔設計、工事管理（12）	
	地中線設計（4）	2	地中線設計、工事管理（5）	1	地中線設計、工事管理（5）	
	ルート・地点検討、送変電用地取得（18）	4	ルート・地点検討、送変電用地取得（18）		ルート・地点検討、送変電用地取得（18）	
計	（41人）	17	（52人）	11	（56人）	4

火力発電所の補修計画について

○燃料費が安価な海外炭を燃料とする苫東厚真発電所については、定検工期を短縮して早期に運転を再開することで、他発電所との燃料費格差によるメリットが得られることから、これまで２４時間作業の実施など各種の施策を適用し、定検工期を最大限短縮してきている。

○その他の火力発電所などについても、原子力発電所が停止している状況を鑑み、供給力確保の観点から、定検における休日付加の取止めなどの施策を適用し、定検工期の短縮に取り組んでいる。

○さらに至近では、前回資料の定検工期短縮事例のとおり、今年度４月から実施した苫東厚真２号機の定検において、当社からの働きかけによる工事会社からのクレーン配置変更などの短縮提案も取り入れ、さらなる工期短縮に努めた他、平成２４年度に実施した苫東厚真４号機の定検においてもクレーン設置台数を増加して工期短縮に努めている。

○これからも他社および工事会社との情報交換などに努め、継続して取り組んでいく。